

意見と本市の考え方

意見	本市の考え方
第4章 生涯学習推進施策 2.学習施設の整備と活用について	
<p>令和2年6月に開館した守口市立図書館は、長年市民に求められていた生涯学習のための施設だったということがP10のアンケート調査結果から推測できますが、まだ市民全体の約8割が利用していない、いいかえれば大多数の市民にとっては利用できていない施設ということも推測できます。同施設は市の東部エリアに立地しているために中部・南部エリアの住民にはアクセスしづらく、図書館の存在さえ知らない住民も私の周囲にはたくさんいます。こうした立地のため、現状では生涯学習のための優れた機能をもつ図書館は極めて限られた市民しか利用できていません。</p> <p>そこで、図書館を活用した生涯学習の機会を遍く守口市の住民に保障するために、中部・南部の住民がアクセスしやすい守口文化センターの図書室を市立図書館の分館に位置づけることが必要と考えます。P24に「図書コーナーの充実を図ります」とありますが、図書コーナーは図書室の誤記ですね。</p> <p>「令和2年度守口文化センター図書室利用統計」によれば、蔵書数45,396冊(内児童書数2,522冊)同年度の購入図書数1,038冊(内児童書数432冊)と各コミュニティセンター図書室より充実しており、同年度の個人貸出数は41,952冊(内児童書数8,995冊)となっています。</p> <p>近年貸出とともに図書館サービスの両輪とされるレファレンスサービスは「地域の課題解決支援」というキーワードでその重要性についての神式が広まっています。(「図書館を語る 未来につなぐメッセージ」山崎博樹編著)地域の課題を抱える住民や学習課題などに取り組む子どもたちが気軽に足を運べる範囲に図書館が存在し、専門職である司書のレファレンスサービスを受けられることは市民の生涯学習活動をより豊かなものにします。</p> <p>基本理念「誰でも いつでも どこでも 学べるまち 守口 ～学びやすさがちよどええ～」の実現のために守口文化センターの図書室を市立図書館分館(名称は「駅前図書館」など)として整備する必要があると考えます。</p>	<p>守口文化センターは、市立図書館分室として位置付けておりませんが、図書館司書等を配置し、レファレンスサービスを実施しています。また、市立図書館及びコミュニティセンター間で図書を配本することで、守口文化センターでも市立図書館や各コミュニティセンターの図書を貸出していることから、現時点では市立図書館分館として整備する考えはありません。</p> <p>P24の「図書コーナー」の記述につきましては、「図書室」に訂正させていただきます。</p> <p>今後も守口文化センター図書室の充実や守口市立図書館を市民が「集い・学び・交流する」施設としてたくさんの方に利用していただけるよう取り組んでまいります。</p>